

菊川市水道事業

第3回 水道料金審議会資料

料金案の比較検討及び案の絞り込みについて

令和8年5月

菊川市生活環境部水道課

目 次

1. 第1回、第2回審議会のおさらい.....	1
2. 今後の審議会の進め方.....	2
3. 料金収入見込額の確定.....	4
3.1 水道料金の決定に必要な前提条件.....	4
3.2 基本料金の積算.....	4
3.3 従量料金の積算.....	5
3.4 水量構成比の決定.....	6
4. 負担配分方法の検討.....	10
4.1 検討案の抽出.....	10
4.2 検討案の整理.....	11
4.3 各要素の特徴.....	12
4.4 検討案の比較検討.....	15
4.5 最終案の選定.....	21
5. 新水道料金の補正の必要性.....	22
6. 新たな水道料金の妥当性の確認.....	24
6.1 確定した料金収入による経常収支.....	24
6.2 経常収支の評価.....	25
6.3 平均改定率の最終確認.....	25
7. 新水道料金表.....	26

1. 第1回、第2回審議会のおさらい

(1) 審議会の目的、水道事業の現況（第1回）

- ・水道料金が「公正妥当」かつ「将来にわたり健全な運営を確保できる水準」となっているかを確認し、水道料金の見直しの是非及び見直しの方向性について検討することが本審議会の目的であることを共有しました。
- ・現在の水道事業について、経営面、施設面について確認を行い、事業が抱える課題について共有しました。さらに、県内において比較的高い水準にある水道料金について、その主な要因、背景を共有しました。

(2) 第2回で共有したこと（改定の必要性和改定率の目安）

- ・現行料金のままでは、将来の収支不足が生じやすく、企業債依存度の増加、更新投資等への対応力が弱まるおそれがあるため、事業継続の観点から料金見直しが必要であることを、シミュレーション結果に基づき共有しました。
- ・第2回では、まず「改定の必要性（どの程度の増収が必要か）」を判断いただくことに主軸を置き、現行料金収入の見込みを「年間総有収水量×供給単価」による“概算”で把握し、平均改定率の目安として8.4%（算定期間5年間平均）を提示しました。

なお、改定初年度（令和9年度）は上期が旧料金となるため、改定実施後の通常年度に必要となる改定率は9.3%（令和9年度上期据置を踏まえた実質改定率：以下「実質改定率」という）となります（改定が有効となる期間が短い分を残り期間で回収するため）。

- ・あわせて、第2回では料金案を示し、基本料金・従量料金、段階別単価等の「料金の組み立て方」についても説明しました。

2. 今後の審議会の進め方

(1) 料金収入見込額の確定（「水道料金案」の土台の確定）

■第2回審議会：概算による平均改定率（必要性の確認）（第2回資料 本編 P21 参照）

第2回審議会では、平均改定率を次式により算定していました。

$$\text{平均改定率} = (\text{総括原価} \div \text{料金収入見込額} - 1) \times 100$$

このうち、料金収入見込額については、料金改定の必要性を判断するための段階であったことから、「概算」として次式により整理していました。

$$\text{料金収入見込額} = \text{年間総有収水量} \times \text{供給単価}$$

概算方式では、例えば無料水量帯である基本水量比が増加することで、料金収入が減額となることまで見込まれていません。⇒ 精度を上げる必要があります。

■第3回審議会：積算による平均改定率（料金水準の精査）

一方で、実際に新たな料金水準を検討する段階では、口径別契約件数や段階別水量構成を反映した「積算」により料金収入を算定し、それにより改定率を算定する必要があります。

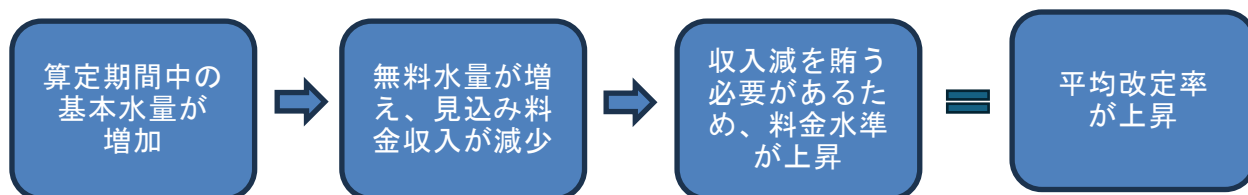
$$\text{料金収入見込額} = \text{基本料金収入の積算} + \text{従量料金収入の積算}$$

このため、概算による料金収入と積算による料金収入は完全には一致せず、平均改定率も一定の差が生じます。

$$\text{概算による料金収入} \neq \text{積算による料金収入}$$

$$\text{概算による平均改定率} \neq \text{積算による平均改定率}$$

例えば、改定率は以下の理由で上昇します。



以上より、積算による料金収入の見込み額を確定させ、「水道料金案」の土台を確定します。

(2) 負担配分方法の検討

採用した料金収入見込額により試算した「水道料金案」を基に、誰がどれだけ負担するか（負担配分のルール）について負担影響・収入安定性を比較検討し、「最終案」に絞り込みます。

(3) 「最終案」の調整

最終案の料金において、口径別料金に不合理な増加率が認められる場合には、基本料金の微調整を行います。

(4) 新たな水道料金の妥当性の確認

最終案を基に料金収入を積算し、経常収支に当てはめ、収支均衡と事業継続に必要な財源確保の観点から妥当性を最終確認します。

そのうえで、最終案となる料金表を確定し、必要改定率を確認します。

そして、最後にこれらを踏まえ、答申案の結論・理由・留意点を整理します。

3. 料金収入見込額の確定

ここでは、積算による料金収入の見込み額を確定させ、「水道料金案」の土台を確定します。

3.1 水道料金の決定に必要な前提条件

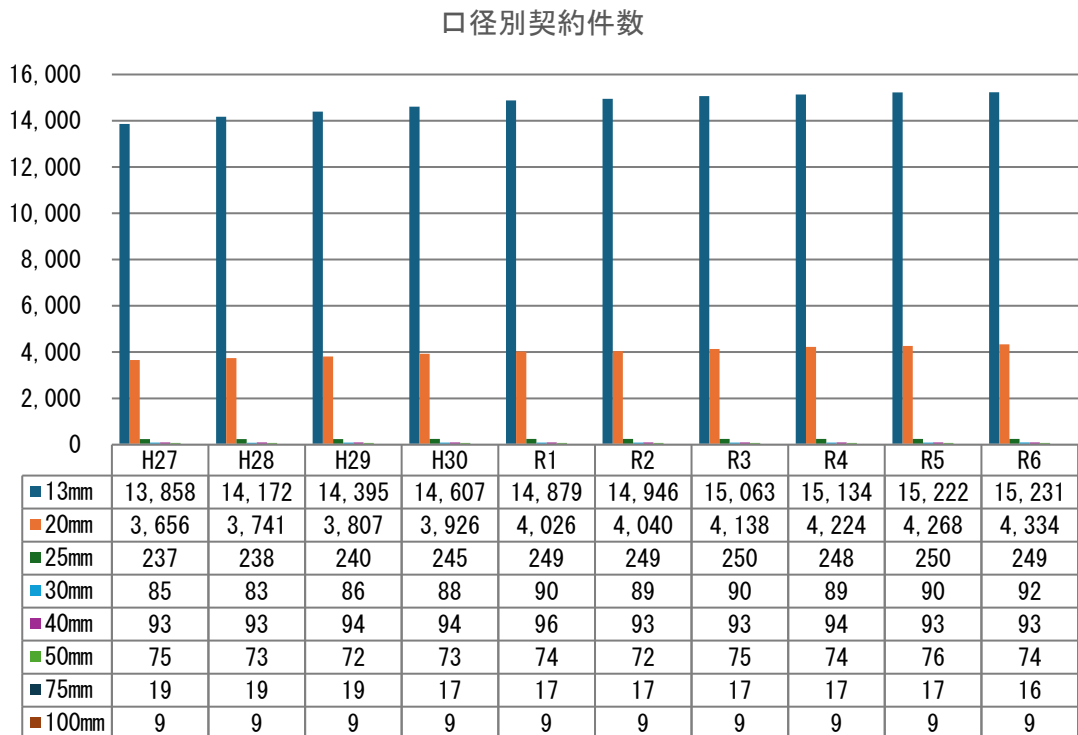
第2回水道料金審議会までに決定した条件は以下のとおりです。

- ①必要収入：5,961,768千円（総括原価）
- ②算定期間：令和9年度～令和13年度の5年間　ただし初年度は半年間旧料金
- ③料金体系：口径別基本料金及び水量別逦増型従量料金の2部料金制
- ④基本水量：1月当たり8 m³の基本水量は無料

以下では、料金収入の見込み額を算定する上で必要な残りの条件を整理します。

3.2 基本料金の積算

基本料金の積算を行う上で欠かせないのが、口径別の契約件数です。以下は過去10年間の実績です。



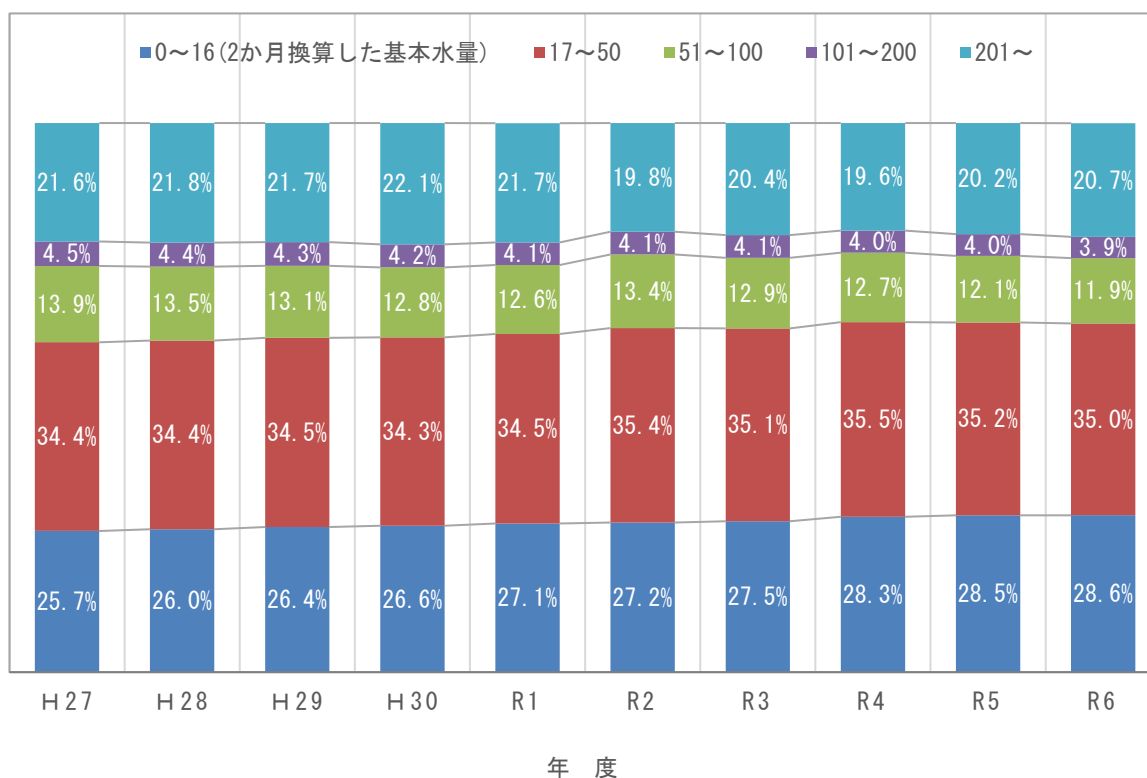
出典：使用水量段階別集計表

口径別件数は、過去の実績でも年々の変化が小さく、短中期では見通しが比較的安定しています。したがって、比較案を必要最小限に抑える観点から、ここでは10年実績に基づく推計結果を用い、口径別基本料金との積により基本料金の積算を行います。

3.3 従量料金の積算

従量料金を積算するにあたって、大きな影響を与えるのが有収水量全体に占める基本水量（1月当たり8m³の無料水量）の比率です。

段階別水量構成比（実績）



直近の令和6年度実績では、総有収水量に占める基本水量の構成比は28.6%となりました。また、このうち基本水量以下の水量構成比は4.1%を示しており、この割合は近年、継続的に増加しています。（増加傾向＝収入減の要因）また、これまで行ってきた料金収入予測では、料金改定の是非を問うための概算的なものとしていたため、こうした傾向に対する影響が加味されていません。

このため、ここでは各水量構成の予測を数案により行い、比較検討により採用案を決定していきます。

3.4 水量構成比の決定

ここで、比較案として以下の3案を提案します。

水量構成比 比較案		推計の特徴と改定率への影響	※積算による 平均改定率	水道料金 への影響
①	R 6 年度実績を 採用した推計	改定率は低めに出やすい一方、将来の構成比が想定より“基本水量側に寄る（超過側が減る）”と、料金収入が計画を下回りやすい。	7.7% (8.6%)	低 料金水準は 最も低い
②	直近の傾向を重視した推計	①（単年固定）と③（長期の傾向の延長）の中間的な性格を持ち、改定率は①と③の間に位置しやすい。過度な上振れ・下振れを避け、推計と実績の乖離が収支試算に与える影響を相対的に抑制しやすい。	8.5% (9.5%)	中 料金水準は 中間に位置 する
③	過去 10 年の実績に基づく推計	「過去 10 年が今後も続く」前提となりやすく、改定率が高めになりやすい。	9.6% (10.7%)	高 料金水準は 最も高い

※平均改定率：上段-「積算」による平均改定率
下段-「積算」による実質改定率

なお、第2回審議会に例として掲載した料金案は、料金の組み立て方（基本料金・従量料金、段階別単価等）を説明する目的から、水量構成比のうち、想定される料金水準の中で相対的に料金負担が高くなりやすい前提(上記案③)を用いて試算したものです。

■改定率算定根拠

- ・現行料金水準による水道料金収入見込額の積算

基本料金：口径別料金と今後の需要件数による積算

従量料金：段階別従量料金と段階別水量構成比による積算

案①：基本料金+従量料金=1,464,757+ 4,071,375=5,536,132 千円

案②：基本料金+従量料金=1,464,757+ 4,027,958=5,492,715 千円

案③：基本料金+従量料金=1,464,757+ 3,974,470=5,439,227 千円

なお、第2回審議会までは、

$$\begin{aligned} \text{現行料金水準による水道料金収入見込額} &= \text{「年間総有収水量} \times \text{供給単価} \\ &= 5,501,325 \text{ 千円} \end{aligned}$$

を概算値としていました。

- ・必要改定率（総括原価÷水道料金収入見込額-1）×100

総括原価=5,961,768 千円

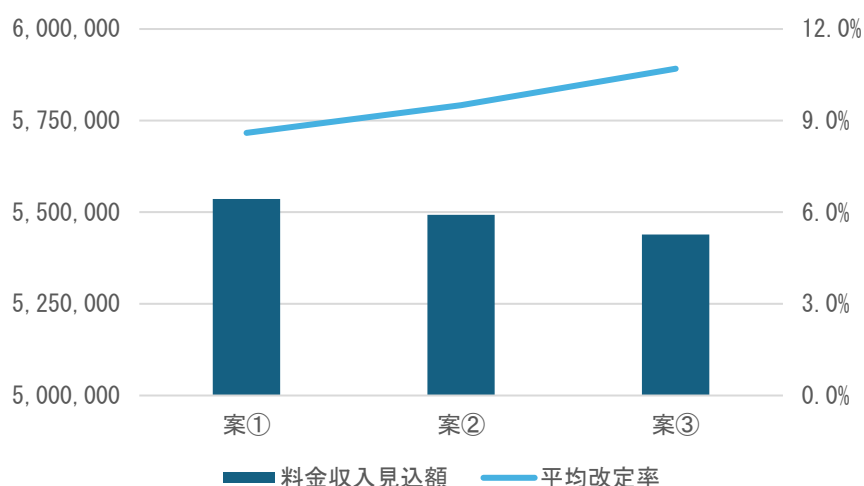
案①：(5,961,768÷5,536,132-1) ×100=7.69% 7.69÷0.89866= 8.6%

案②：(5,961,768÷5,492,715-1) ×100=8.54% 8.54÷0.89866= 9.5%

案③：(5,961,768÷5,439,227-1) ×100=9.61% 9.61÷0.89866=10.7%

※0.89866=令和9年度の上期の料金据置による調整係数

案別料金見込額と平均改定率の関係



料金収入の見込額が低いと想定される場合、それを補うため改定率を上げる必要があります。

各案の改定率に応じた暫定水道料金案は、次項のとおりです。

現状、固定費の配分は負荷率により行っているため、全ての案において基本料金は同額です。また、固定費の配分方法及び従量料金における逡増度（最高単価÷最低単価）の違いによる案の提案は、水量構成比の確定後に行います。

案①料金表：改定率 7.7% (8.6%)

口径 (mm)	基本料金(円)		段階水量 (m ³)	従量料金 (円)		平均使用水量 における料金 (円)	現行料金と の差額 (円)
	税抜	税込		税抜	税込		
φ13	2,420	2,662	0 ~ 16			6,690	400
φ20			16超 ~ 50	193.0	212.3	8,180	500
φ25	3,820	4,202	50超 ~ 100	210.0	231.0	25,430	3,050
φ30	6,080	6,688	100超 ~ 200	224.0	246.4	75,590	7,820
φ40	12,660	13,926	200超 ~	239.0	262.9	104,650	13,250
φ50	22,120	24,332				319,860	32,680
φ75	62,400	68,640				338,660	60,970
φ100	132,220	145,442				1,582,740	192,670

案②料金表：改定率 8.5% (9.5%)

口径 (mm)	基本料金(円)		段階水量 (m ³)	従量料金 (円)		平均使用水量 における料金 (円)	現行料金と の差額 (円)
	税抜	税込		税抜	税込		
φ13	2,420	2,662	0 ~ 16			6,730	440
φ20			16超 ~ 50	195.0	214.5	8,230	550
φ25	3,820	4,202	50超 ~ 100	213.0	234.3	25,740	3,360
φ30	6,080	6,688	100超 ~ 200	230.0	253.0	76,810	9,040
φ40	12,660	13,926	200超 ~	242.0	266.2	106,150	14,750
φ50	22,120	24,332				323,920	36,740
φ75	62,400	68,640				342,410	64,720
φ100	132,220	145,442				1,601,140	211,070

案③料金表：改定率 9.6% (10.7%) (第2回審議会にて提示した料金案)

口径 (mm)	基本料金(円)		段階水量 (m ³)	従量料金 (円)		平均使用水量 における料金 (円)	現行料金と の差額 (円)
	税抜	税込		税抜	税込		
φ13	2,420	2,662	0 ~ 16			6,800	510
φ20			16超 ~ 50	198.0	217.8	8,320	640
φ25	3,820	4,202	50超 ~ 100	215.0	236.5	25,980	3,600
φ30	6,080	6,688	100超 ~ 200	232.0	255.2	77,680	9,910
φ40	12,660	13,926	200超 ~	246.0	270.6	107,380	15,980
φ50	22,120	24,332				328,580	41,400
φ75	62,400	68,640				346,640	68,950
φ100	132,220	145,442				1,624,910	234,840

案①の採用で起きること

案①は、基本水量の構成比が令和6年度実績と同等とするものであり、この場合無料となる基本水量の構成比が増加しない（減収とならない）ことを前提としています。このため、料金収入が最も多く見込める案であり、結果的に改定率の上昇を抑制できますが、仮に基本水量の構成比が増加した場合、その分料金収入が減収となるリスクを抱えています。

案②の採用で起きること

案②は、案①及び案③の中間案で、結果的に基本水量の構成比がどちらに推移しても影響をある程度抑えられる案となります。仮に想定以上に基本水量の比率が増加しても案①よりは減収によるリスクを抑えられます。

案③の採用で起きること

案③は、基本水量の構成比を最も大きく見込むことで将来の料金収入を相対的に小さく見積もるため、水道会計としては最も保守的な案となります。一方、必要収入を確保するため料金設定が高めとなることから、利用者負担が最も大きくなります。加えて、基本水量の構成比が想定ほど伸びなかった場合には料金収入が上振れし、内部留保資金が過度に積み上がるおそれがあるため、料金水準の妥当性が問われかねません。

事務局では、上記3案に対し、利用者の皆様の負担を極力抑えることができ、また、推計結果の誤差による水道事業への影響も幾分抑えられる案②を事務局案として採用したいと考えています。

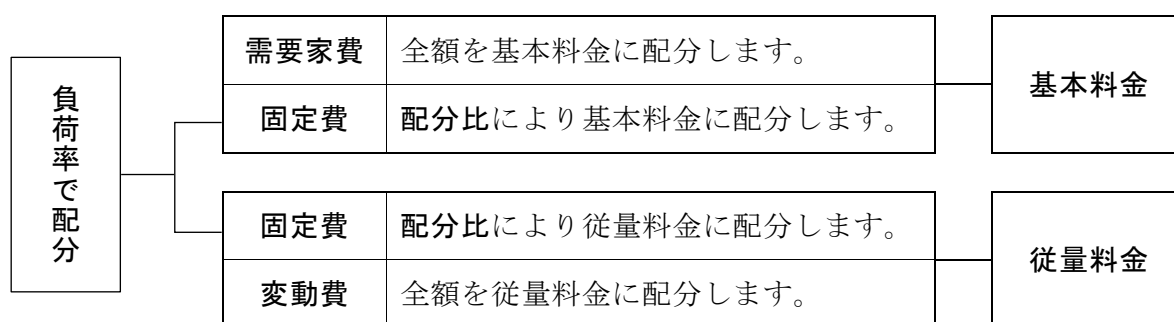
4. 負担配分方法の検討

ここでは、同じ前提のもとで、誰がどれだけ負担するか（負担配分のルール）を決めていきます。

4.1 検討案の抽出

水道料金算定要領（日本水道協会）が示す総括原価方式では、算定された総括原価を需要家費、固定費、変動費に分解し、需要家費は全額を基本料金とし、変動費は全額を従量料金とします。そして、残りの固定費はその額が大きいことから配分比により基本料金及び従量料金に配分するとしています。（第2回資料 本編 P14 参照）

配分方法



第2回審議会では、固定費の配分方法として配分比に負荷率（平均給水量÷最大給水量）を採用した料金設計案を提示しました。これは、給水における最大需要と平均需要の差を踏まえ、負荷率分を従量料金へ配分する考え方です。

さらに、水道料金算定要領では、固定費の配分として施設利用率を利用する方法も示されています。これは当該比率を従量料金へ配分するもので、負荷率による方法よりも固定費を基本料金側により厚く配分する料金設計となっていることから、新たな案として提案させていただきます。

それぞれについての考え方の違い、改定率・負担影響（口径別・使用水量別）等を比較し、審議会としての方向性を検討いただきます。

その他、従量料金が水量段階別の逦増制であることから、逦増度（従量料金の最高単価÷最低単価）を調整した料金案も提示します。逦増度を強める場合は多量使用者の負担が相対的に増加しやすく、逦増度を弱める場合は生活用を含む幅広い使用者の負担が

増加しやすい傾向があります。

負荷率及び施設利用率を考慮した配分それぞれについて、逓増度の違いによる負担影響を併せて整理し、家事用への配慮、事業用への影響、収入の安定性等の観点から総合的に検討いただきます。

なお、以降の検討は前項において決定された水量構成比案をベースとします。

4.2 検討案の整理

ここでは、先に決定された水量構成比案を基に、固定費の配分及び水量段階別従量料金の設定方法の違いによる、料金比較検討用の条件設定について整理します。

料金設計は“固定費配分”と“逓増度”の2つの要素の組み合わせです。

(1) 固定費の配分

I：負荷率の割合を従量料金、残余を基本料金 → **従量料金が厚め**

基本料金：26.78% 従量料金：73.22%

II：施設利用率の割合を従量料金、残余を基本料金 → **基本料金が厚め**

基本料金：29.35% 従量料金：70.65%

(2) 逓増度の設定

A：逓増度 1.24 → 多量使用者である業務用の負担が増加 → **逓増度強め**
最高単価が上昇するイメージ

B：逓増度 1.20 以下 → 家事用を含む幅広い使用者の負担が増加 → **逓増度弱め**
最低単価が上昇するイメージ

(3) 検討案

I - A 案：従量料金が厚め + 逓増度強め

II - A 案：基本料金が厚め + 逓増度強め

I - B 案：従量料金が厚め + 逓増度弱め

II - B 案：基本料金が厚め + 逓増度弱め

4.3 各要素の特徴

(1) 従量料金が厚め（従量比率を高める＝基本料金は安くなる）

特徴

使った分だけ負担する割合を高める。

メリット

- ・ 節水への動機づけが強い（使うほど高くなる）。
- ・ 多量使用者へ相対的に負担が寄りやすい。

注意点

- ・ 収入が景気や天候に左右されやすい。
- ・ 有収水量が減り続ける局面では、単価引上げを繰り返しやすい。
- ・ 大口需要への影響が大きく、反発や需要離れ（井戸・節水投資等）の誘因になり得る。

(2) 基本料金厚め（基本比率を高める＝基本料金が高くなる）

特徴

使う量に関係なく負担する割合を高める（固定費回収の安定化）。

メリット

- ・ 収入が安定しやすい（水量が減っても基本料金部分が残る）。
- ・ 需要減少局面でも、単価改定頻度を抑えやすい（長期の見通しが立てやすい）。

注意点

- ・ 少量使用者（家事用・単身等）の負担感が出やすい（使わなくても上がる）。
- ・ 節水への動機づけは相対的に弱まる。

(3) 通増度強め（段階別水量単価の幅を広げる）

特徴

使った分だけ負担する割合を高める。

メリット

- ・ 最低単価が低くなりやすく、少量使用者にとっては負担の小さい案となる。

注意点

- ・最高単価が高くなりやすく、業務用等の多量使用者の負担割合が大きくなる。

(4) 逓増度弱め（段階別水量単価の幅を狭める）

特徴

最高単価と最低単価の幅を狭め、負担割合を広げる。

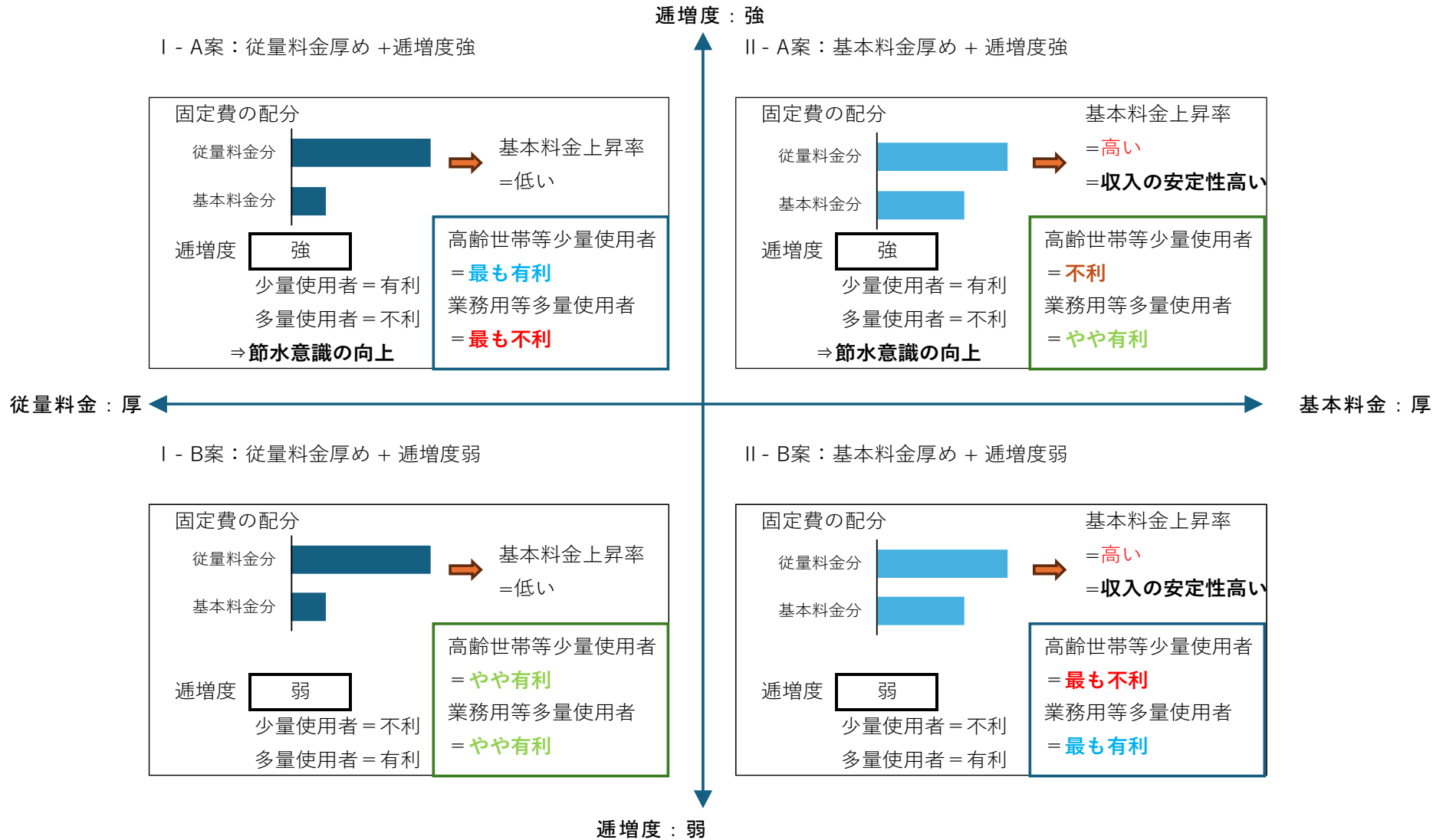
メリット

- ・最高単価が低くなりやすく、業務用等の多量使用者の負担割合が小さくなる。

注意点

- ・最低単価が高くなりやすく、少量使用者の負担割合が大きくなる。

(5) 各案イメージ図



4.4 検討案の比較検討 ※以下は、水量構成比案②を前提にした資料です。審議会当日、案②以外が採用された場合には、必要資料を当日配布いたします。

(1) 料金の比較

I - A案：従量料金厚め + 逓増度強 2月当たり

口径 (m/m)	基本料金 (円)		段階水量 (m ³)		従量料金 (円)	
	税抜	税込			税抜	税込
φ13	2,420	2,662	0	~ 16		
φ20			16超	~ 50	195.0	214.5
φ25	3,820	4,202	50超	~ 100	213.0	234.3
φ30	6,080	6,688	100超	~ 200	230.0	253.0
φ40	12,660	13,926	200超	~	242.0	266.2
φ50	22,120	24,332				
φ75	62,400	68,640				
φ100	132,220	145,442				

平均使用水量に対する料金比較 2月当たり：税込

口径 (m/m)	使用 水量 (m ³)	現行料金 (円)	新水道料金 (円)	現行料金 との差額 (円)	増加率 (%)
φ13	35	6,290	6,730	440	7.00
φ20	42	7,680	8,230	550	7.16
φ25	110	22,380	25,740	3,360	15.01
φ30	297	67,770	76,810	9,040	13.34
φ40	380	91,400	106,150	14,750	16.14
φ50	1,159	287,180	323,920	36,740	12.79
φ75	1,062	277,690	342,410	64,720	23.31
φ100	5,502	1,390,070	1,601,140	211,070	15.18

II - A案：基本料金厚め + 逓増度強 2月当たり

口径 (m/m)	基本料金 (円)		段階水量 (m ³)		従量料金 (円)	
	税抜	税込			税抜	税込
φ13	2,580	2,838	0	~ 16		
φ20			16超	~ 50	190.0	209.0
φ25	4,120	4,532	50超	~ 100	207.0	227.7
φ30	6,560	7,216	100超	~ 200	224.0	246.4
φ40	13,740	15,114	200超	~	236.0	259.6
φ50	24,020	26,422				
φ75	67,940	74,734				
φ100	144,260	158,686				

平均使用水量に対する料金比較 2月当たり：税込

口径 (m/m)	使用 水量 (m ³)	現行料金 (円)	新水道料金 (円)	現行料金 との差額 (円)	増加率 (%)
φ13	35	6,290	6,800	510	8.11
φ20	42	7,680	8,270	590	7.68
φ25	110	22,380	25,480	3,100	13.85
φ30	297	67,770	75,520	7,750	11.44
φ40	380	91,400	104,970	13,570	14.85
φ50	1,159	287,180	318,500	31,320	10.91
φ75	1,062	277,690	341,640	63,950	23.03
φ100	5,502	1,390,070	1,578,210	188,140	13.53

I - B案：従量料金厚め + 逓増度弱 2月当たり

口径 (m/m)	基本料金 (円)		段階水量 (m ³)		従量料金 (円)	
	税抜	税込			税抜	税込
φ13	2,420	2,662	0	~ 16		
φ20			16超	~ 50	200.0	220.0
φ25	3,820	4,202	50超	~ 100	210.0	231.0
φ30	6,080	6,688	100超	~ 200	222.0	244.2
φ40	12,660	13,926	200超	~	237.0	260.7
φ50	22,120	24,332				
φ75	62,400	68,640				
φ100	132,220	145,442				

平均使用水量に対する料金比較 2月当たり：税込

口径 (m/m)	使用 水量 (m ³)	現行料金 (円)	新水道料金 (円)	現行料金 との差額 (円)	増加率 (%)
φ13	35	6,290	6,840	550	8.74
φ20	42	7,680	8,380	700	9.11
φ25	110	22,380	25,670	3,290	14.70
φ30	297	67,770	75,420	7,650	11.29
φ40	380	91,400	104,300	12,900	14.11
φ50	1,159	287,180	317,790	30,610	10.66
φ75	1,062	277,690	336,810	59,120	21.29
φ100	5,502	1,390,070	1,571,120	181,050	13.02

II - B案：基本料金厚め + 逓増度弱 2月当たり

口径 (m/m)	基本料金 (円)		段階水量 (m ³)		従量料金 (円)	
	税抜	税込			税抜	税込
φ13	2,580	2,838	0	~ 16		
φ20			16超	~ 50	195.0	214.5
φ25	4,120	4,532	50超	~ 100	206.0	226.6
φ30	6,560	7,216	100超	~ 200	217.0	238.7
φ40	13,740	15,114	200超	~	230.0	253.0
φ50	24,020	26,422				
φ75	67,940	74,734				
φ100	144,260	158,686				

平均使用水量に対する料金比較 2月当たり：税込

口径 (m/m)	使用 水量 (m ³)	現行料金 (円)	新水道料金 (円)	現行料金 との差額 (円)	増加率 (%)
φ13	35	6,290	6,910	620	9.86
φ20	42	7,680	8,410	730	9.51
φ25	110	22,380	25,540	3,160	14.12
φ30	297	67,770	74,250	6,480	9.56
φ40	380	91,400	103,140	11,740	12.84
φ50	1,159	287,180	311,540	24,360	8.48
φ75	1,062	277,690	335,310	57,620	20.75
φ100	5,502	1,390,070	1,542,580	152,510	10.97

平均使用水量に対する負担割合イメージ

家事用 業務用
低下 増加

一方で



平均使用水量以下における家事用への影響
平均使用水量とは違い、従量料金の影響を受けにくいため、I - B案の方がII - A案より安価となります。

I - A案 2月当たり：税込

使用水量	新水道料金	現行料金差	影響度
10 m ³	2,660	150	最小
20 m ³	3,520	210	最小
30 m ³	5,660	360	最小

II - A案 2月当たり：税込

使用水量	新水道料金	現行料金差	影響度
10 m ³	2,830	320	最大
20 m ³	3,670	360	
30 m ³	5,760	460	

I - B案 2月当たり：税込

使用水量	新水道料金	現行料金差	影響度
10 m ³	2,660	150	最小
20 m ³	3,540	230	
30 m ³	5,740	440	

II - B案 2月当たり：税込

使用水量	新水道料金	現行料金差	影響度
10 m ³	2,830	320	最大
20 m ³	3,690	380	最大
30 m ³	5,840	540	最大

周辺市との比較
使用水量：10m³ 1月当たり：税込

事業体	御前崎市	掛川市	牧之原市
	1,298	1,466	1,760
I - A案		1,760	
差額	462	294	0
II - A案		1,835	
差額	537	369	75
I - B案		1,770	
差額	472	304	10
II - B案		1,845	
差額	547	379	85

使用水量：20m³ 1月当たり：税込

事業体	御前崎市	掛川市	牧之原市
	3,014	3,299	3,685
I - A案		3,905	
差額	891	606	220
II - A案		3,925	
差額	911	626	240
I - B案		3,970	
差額	956	671	285
II - B案		3,990	
差額	976	691	305

増加 低下

(2) 負担増加率の比較

使用水量別水道料金(2月当たり:税込)
平均使用水量の1/2

口径	使用水量 (m ³)	I-A		II-A		I-B		II-B	
		従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚
		通増度 強		通増度 弱		通増度 強		通増度 弱	
φ13	18	3,090	3,250	3,100	3,260				
φ20	21	3,730	3,880	3,760	3,910				
φ25	55	12,660	12,770	12,830	12,950				
φ30	149	38,090	37,780	37,680	37,530				
φ40	190	55,700	55,780	54,930	55,220				
φ50	580	169,790	168,200	166,840	165,050				
φ75	531	201,060	203,790	198,380	200,970				
φ100	2,751	868,820	864,050	853,930	846,580				

平均使用水量

口径	使用水量 (m ³)	I-A		II-A		I-B		II-B	
		従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚
		通増度 強		通増度 弱		通増度 強		通増度 弱	
φ13	35	6,730	6,800	6,840	6,910				
φ20	42	8,230	8,270	8,380	8,410				
φ25	110	25,740	25,480	25,670	25,540				
φ30	297	76,810	75,520	75,420	74,250				
φ40	380	106,150	104,970	104,300	103,140				
φ50	1,159	323,920	318,500	317,790	311,540				
φ75	1,062	342,410	341,640	336,810	335,310				
φ100	5,502	1,601,140	1,578,210	1,571,120	1,542,580				

平均使用水量の1.25倍 (φ13, 20mmのみ2倍)

口径	使用水量 (m ³)	I-A		II-A		I-B		II-B	
		従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚
		通増度 強		通増度 弱		通増度 強		通増度 弱	
φ13	70	14,640	14,490	14,760	14,660				
φ20	84	17,920	17,680	17,990	17,830				
φ25	138	32,820	32,380	32,510	32,220				
φ30	371	96,510	94,730	94,710	92,970				
φ40	475	131,430	129,630	129,060	127,180				
φ50	1,449	401,120	393,790	393,390	384,910				
φ75	1,328	413,220	410,690	406,150	402,610				
φ100	6,878	1,967,430	1,935,420	1,929,840	1,890,710				

平均使用水量の1.5倍 (φ13, 20mmのみ3倍)

口径	使用水量 (m ³)	I-A		II-A		I-B		II-B	
		従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚
		通増度 強		通増度 弱		通増度 強		通増度 弱	
φ13	105	22,930	22,560	22,910	22,650				
φ20	126	28,240	27,730	28,040	27,660				
φ25	165	39,650	39,030	39,100	38,670				
φ30	446	116,480	114,200	114,270	111,940				
φ40	570	156,720	154,290	153,830	151,210				
φ50	1,739	478,320	469,070	468,990	458,280				
φ75	1,593	483,760	479,480	475,240	469,650				
φ100	8,253	2,333,450	2,292,370	2,288,300	2,238,580				

料金負担増加率

口径	使用水量 (m ³)	I-A		II-A		I-B		II-B	
		従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚
		通増度 強		通増度 弱		通増度 強		通増度 弱	
φ13	18	6.19%	11.68%	6.53%	12.03%				
φ20	21	6.57%	10.86%	7.43%	11.71%				
φ25	55	18.54%	19.57%	20.13%	21.25%				
φ30	149	17.45%	16.50%	16.19%	15.73%				
φ40	190	24.14%	24.31%	22.42%	23.07%				
φ50	580	17.30%	16.20%	15.26%	14.02%				
φ75	531	36.71%	38.57%	34.89%	36.65%				
φ100	2,751	21.80%	21.13%	19.71%	18.68%				

料金負担増加率

口径	使用水量 (m ³)	I-A		II-A		I-B		II-B	
		従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚
		通増度 強		通増度 弱		通増度 強		通増度 弱	
φ13	35	7.00%	8.11%	8.74%	9.86%				
φ20	42	7.16%	7.68%	9.11%	9.51%				
φ25	110	15.01%	13.85%	14.70%	14.12%				
φ30	297	13.34%	11.44%	11.29%	9.56%				
φ40	380	16.14%	14.85%	14.11%	12.84%				
φ50	1,159	12.79%	10.91%	10.66%	8.48%				
φ75	1,062	23.31%	23.03%	21.29%	20.75%				
φ100	5,502	15.18%	13.53%	13.02%	10.97%				

料金負担増加率

口径	使用水量 (m ³)	I-A		II-A		I-B		II-B	
		従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚
		通増度 強		通増度 弱		通増度 強		通増度 弱	
φ13	70	8.61%	7.49%	9.50%	8.75%				
φ20	84	9.14%	7.67%	9.56%	8.59%				
φ25	138	14.44%	12.90%	13.35%	12.34%				
φ30	371	12.26%	10.19%	10.17%	8.14%				
φ40	475	14.52%	12.95%	12.45%	10.81%				
φ50	1,449	11.88%	9.84%	9.73%	7.36%				
φ75	1,328	20.43%	19.69%	18.37%	17.33%				
φ100	6,878	13.82%	11.97%	11.64%	9.38%				

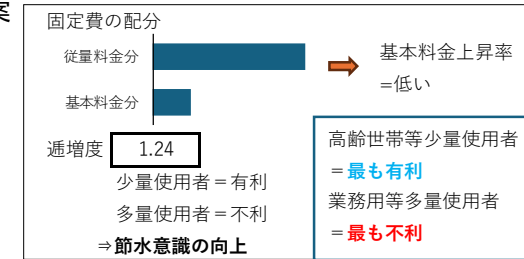
料金負担増加率

口径	使用水量 (m ³)	I-A		II-A		I-B		II-B	
		従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚	従量厚	基本厚
		通増度 強		通増度 弱		通増度 強		通増度 弱	
φ13	105	9.71%	7.94%	9.62%	8.37%				
φ20	126	10.18%	8.19%	9.40%	7.92%				
φ25	165	14.07%	12.28%	12.49%	11.25%				
φ30	446	11.55%	9.37%	9.43%	7.20%				
φ40	570	13.45%	11.69%	11.36%	9.46%				
φ50	1,739	11.27%	9.12%	9.10%	6.61%				
φ75	1,593	18.48%	17.43%	16.39%	15.02%				
φ100	8,253	12.90%	10.91%	10.72%	8.31%				

各案の評価の前提

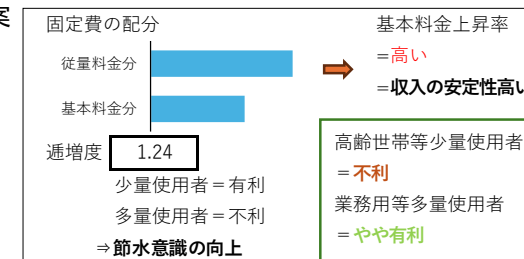
・料金負担増加率は、色が濃いほど現行料金からの増加率が高い(影響が大きい)ことを示しています。(口径別各案の比較検討をお願いします。)

I-A案



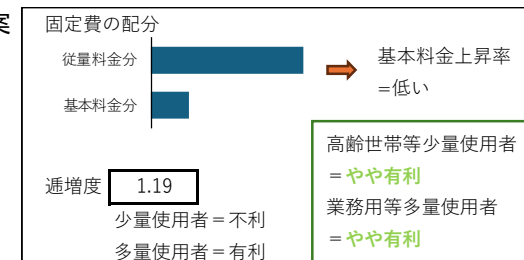
⇒ 少量使用者配慮・節水重視だが
多量使用者への負担が大きい

II-A案



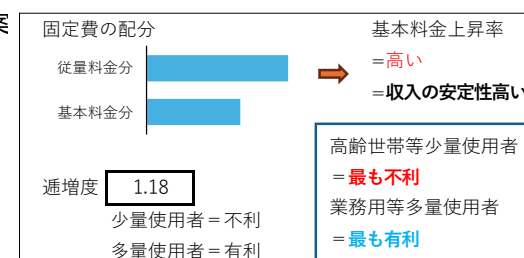
⇒ 収入安定性は高いが、基本料金が
高く、少量使用者の配慮が弱い

I-B案



⇒ バランス型で理解を得やすい
ただし、口径 25mm 以上の少量使用者
にとっては、やや不利

II-B案



⇒ 収入安定・多量使用者配慮だが
基本料金が高く、少量使用者への
配慮が弱い

収入現実性の確認(積算) + 必要収入との差 税抜(千円)

料金案	I-A	II-A	I-B	II-B
①総括原価	5,961,768			
②現行料金による料金収入	5,492,715			
③料金案による料金収入	5,962,059	5,961,431	5,961,964	5,961,717
差額(③ - ①)	291	-337	196	-51
料金改定率(%)	8.5	8.5	8.5	8.5
初年度調整後改定率(%)	9.5	9.5	9.5	9.5

案の中には、総括原価に到達していない案もありますが、ごくわずかで
あり誤差の範囲です。いずれの案も改定率は8.5(9.5)%となります。

案② I-A 口径别水量 料金新旧比較 (2か月当たり・税込)

口径 (mm)	水量 (m ³)	旧料金 (税込)	新料金 (税込)	差額 (新-旧)	増加率
20 以下	20	3,310	3,520	210	6.3%
	30	5,300	5,660	360	6.8%
	40	7,290	7,810	520	7.1%
	50	9,280	9,950	670	7.2%
	60	11,380	12,290	910	8.0%
	70	13,480	14,640	1,160	8.6%
25	70	13,830	16,180	2,350	17.0%
	90	18,030	20,860	2,830	15.7%
	110	22,380	25,740	3,360	15.0%
	130	26,880	30,800	3,920	14.6%
	150	31,380	35,860	4,480	14.3%
	170	35,880	40,920	5,040	14.1%
30	200	43,900	50,990	7,090	16.2%
	250	56,200	64,300	8,100	14.4%
	300	68,500	77,610	9,110	13.3%
	350	80,800	90,920	10,120	12.5%
	400	93,100	104,230	11,130	12.0%
	450	105,400	117,540	12,140	11.5%
40	150	35,870	45,580	9,710	27.1%
	250	59,420	71,540	12,120	20.4%
	350	84,020	98,160	14,140	16.8%
	450	108,620	124,780	16,160	14.9%
	550	133,220	151,400	18,180	13.7%
	650	157,820	178,020	20,200	12.8%
50	600	149,670	175,120	25,450	17.0%
	800	198,870	228,360	29,490	14.8%
	1,000	248,070	281,600	33,530	13.5%
	1,200	297,270	334,840	37,570	12.6%
	1,400	346,470	388,080	41,610	12.0%
	1,600	395,670	441,320	45,650	11.5%
	1,800	444,870	494,560	49,690	11.2%
75	400	114,840	166,180	51,340	44.7%
	600	164,040	219,420	55,380	33.8%
	800	213,240	272,660	59,420	27.9%
	1,000	262,440	325,900	63,460	24.2%
	1,200	311,640	379,140	67,500	21.7%
	1,400	360,840	432,380	71,540	19.8%
	1,600	410,040	485,620	75,580	18.4%
	1,800	459,240	538,860	79,620	17.3%
100	3,000	774,580	935,110	160,530	20.7%
	4,000	1,020,580	1,201,310	180,730	17.7%
	5,000	1,266,580	1,467,510	200,930	15.9%
	6,000	1,512,580	1,733,710	221,130	14.6%
	7,000	1,758,580	1,999,910	241,330	13.7%
	8,000	2,004,580	2,266,110	261,530	13.1%
	9,000	2,250,580	2,532,310	281,730	12.5%
	10,000	2,496,580	2,798,510	301,930	12.1%

案②Ⅱ-A 口径别水量 料金新旧比較 (2か月当たり・税込)

口径 (mm)	水量 (m ³)	旧料金 (税込)	新料金 (税込)	差額 (新-旧)	増加率
20 以下	20	3,310	3,670	360	10.9%
	30	5,300	5,760	460	8.7%
	40	7,290	7,850	560	7.7%
	50	9,280	9,940	660	7.1%
	60	11,380	12,220	840	7.4%
	70	13,480	14,490	1,010	7.5%
25	70	13,830	16,190	2,360	17.1%
	90	18,030	20,740	2,710	15.0%
	110	22,380	25,480	3,100	13.9%
	130	26,880	30,410	3,530	13.1%
	150	31,380	35,340	3,960	12.6%
	170	35,880	40,270	4,390	12.2%
30	200	43,900	50,340	6,440	14.7%
	250	56,200	63,320	7,120	12.7%
	300	68,500	76,300	7,800	11.4%
	350	80,800	89,280	8,480	10.5%
	400	93,100	102,260	9,160	9.8%
	450	105,400	115,240	9,840	9.3%
40	150	35,870	45,920	10,050	28.0%
	250	59,420	71,220	11,800	19.9%
	350	84,020	97,180	13,160	15.7%
	450	108,620	123,140	14,520	13.4%
	550	133,220	149,100	15,880	11.9%
	650	157,820	175,060	17,240	10.9%
50	600	149,670	173,390	23,720	15.9%
	800	198,870	225,310	26,440	13.3%
	1,000	248,070	277,230	29,160	11.8%
	1,200	297,270	329,150	31,880	10.7%
	1,400	346,470	381,070	34,600	10.0%
	1,600	395,670	432,990	37,320	9.4%
	1,800	444,870	484,910	40,040	9.0%
75	400	114,840	169,780	54,940	47.8%
	600	164,040	221,700	57,660	35.2%
	800	213,240	273,620	60,380	28.3%
	1,000	262,440	325,540	63,100	24.0%
	1,200	311,640	377,460	65,820	21.1%
	1,400	360,840	429,380	68,540	19.0%
	1,600	410,040	481,300	71,260	17.4%
	1,800	459,240	533,220	73,980	16.1%
100	3,000	774,580	928,690	154,110	19.9%
	4,000	1,020,580	1,188,290	167,710	16.4%
	5,000	1,266,580	1,447,890	181,310	14.3%
	6,000	1,512,580	1,707,490	194,910	12.9%
	7,000	1,758,580	1,967,090	208,510	11.9%
	8,000	2,004,580	2,226,690	222,110	11.1%
	9,000	2,250,580	2,486,290	235,710	10.5%
	10,000	2,496,580	2,745,890	249,310	10.0%

案② I-B 口径别水量 料金新旧比較 (2か月当たり・税込)

口径 (mm)	水量 (m ³)	旧料金 (税込)	新料金 (税込)	差額 (新-旧)	増加率
20 以下	20	3,310	3,540	230	7.0%
	30	5,300	5,740	440	8.3%
	40	7,290	7,940	650	8.9%
	50	9,280	10,140	860	9.3%
	60	11,380	12,450	1,070	9.4%
	70	13,480	14,760	1,280	9.5%
25	70	13,830	16,300	2,470	17.9%
	90	18,030	20,920	2,890	16.0%
	110	22,380	25,670	3,290	14.7%
	130	26,880	30,550	3,670	13.7%
	150	31,380	35,440	4,060	12.9%
	170	35,880	40,320	4,440	12.4%
30	200	43,900	50,130	6,230	14.2%
	250	56,200	63,170	6,970	12.4%
	300	68,500	76,200	7,700	11.2%
	350	80,800	89,240	8,440	10.5%
	400	93,100	102,270	9,170	9.9%
	450	105,400	115,310	9,910	9.4%
40	150	35,870	45,160	9,290	25.9%
	250	59,420	70,410	10,990	18.5%
	350	84,020	96,480	12,460	14.8%
	450	108,620	122,550	13,930	12.8%
	550	133,220	148,620	15,400	11.6%
	650	157,820	174,690	16,870	10.7%
50	600	149,670	172,060	22,390	15.0%
	800	198,870	224,200	25,330	12.7%
	1,000	248,070	276,340	28,270	11.4%
	1,200	297,270	328,480	31,210	10.5%
	1,400	346,470	380,620	34,150	9.9%
	1,600	395,670	432,760	37,090	9.4%
	1,800	444,870	484,900	40,030	9.0%
75	400	114,840	164,230	49,390	43.0%
	600	164,040	216,370	52,330	31.9%
	800	213,240	268,510	55,270	25.9%
	1,000	262,440	320,650	58,210	22.2%
	1,200	311,640	372,790	61,150	19.6%
	1,400	360,840	424,930	64,090	17.8%
	1,600	410,040	477,070	67,030	16.4%
	1,800	459,240	529,210	69,970	15.2%
100	3,000	774,580	918,850	144,270	18.6%
	4,000	1,020,580	1,179,550	158,970	15.6%
	5,000	1,266,580	1,440,250	173,670	13.7%
	6,000	1,512,580	1,700,950	188,370	12.5%
	7,000	1,758,580	1,961,650	203,070	11.6%
	8,000	2,004,580	2,222,350	217,770	10.9%
	9,000	2,250,580	2,483,050	232,470	10.3%
	10,000	2,496,580	2,743,750	247,170	9.9%

案②Ⅱ-B 口径别水量 料金新旧比較 (2か月当たり・税込)

口径 (mm)	水量 (m ³)	旧料金 (税込)	新料金 (税込)	差額 (新-旧)	増加率
20 以下	20	3,310	3,690	380	11.5%
	30	5,300	5,840	540	10.2%
	40	7,290	7,980	690	9.5%
	50	9,280	10,130	850	9.2%
	60	11,380	12,390	1,010	8.9%
	70	13,480	14,660	1,180	8.8%
25	70	13,830	16,350	2,520	18.2%
	90	18,030	20,880	2,850	15.8%
	110	22,380	25,540	3,160	14.1%
	130	26,880	30,310	3,430	12.8%
	150	31,380	35,090	3,710	11.8%
	170	35,880	39,860	3,980	11.1%
30	200	43,900	49,700	5,800	13.2%
	250	56,200	62,350	6,150	10.9%
	300	68,500	75,000	6,500	9.5%
	350	80,800	87,650	6,850	8.5%
	400	93,100	100,300	7,200	7.7%
	450	105,400	112,950	7,550	7.2%
40	150	35,870	45,670	9,800	27.3%
	250	59,420	70,250	10,830	18.2%
	350	84,020	95,550	11,530	13.7%
	450	108,620	120,850	12,230	11.3%
	550	133,220	146,150	12,930	9.7%
	650	157,820	171,450	13,630	8.6%
50	600	149,670	170,110	20,440	13.7%
	800	198,870	220,710	21,840	11.0%
	1,000	248,070	271,310	23,240	9.4%
	1,200	297,270	321,910	24,640	8.3%
	1,400	346,470	372,510	26,040	7.5%
	1,600	395,670	423,110	27,440	6.9%
	1,800	444,870	473,710	28,840	6.5%
75	400	114,840	167,820	52,980	46.1%
	600	164,040	218,420	54,380	33.2%
	800	213,240	269,020	55,780	26.2%
	1,000	262,440	319,620	57,180	21.8%
	1,200	311,640	370,220	58,580	18.8%
	1,400	360,840	420,820	59,980	16.6%
	1,600	410,040	471,420	61,380	15.0%
	1,800	459,240	522,020	62,780	13.7%
100	3,000	774,580	909,570	134,990	17.4%
	4,000	1,020,580	1,162,570	141,990	13.9%
	5,000	1,266,580	1,415,570	148,990	11.8%
	6,000	1,512,580	1,668,570	155,990	10.3%
	7,000	1,758,580	1,921,570	162,990	9.3%
	8,000	2,004,580	2,174,570	169,990	8.5%
	9,000	2,250,580	2,427,570	176,990	7.9%
	10,000	2,496,580	2,680,570	183,990	7.4%

4.5 最終案の選定

ここでは、先の4案について3段階の点数による評価を行い、案の絞り込みを行います。

- 2点：相対的にメリットが大きい
- 1点：中間
- 0点：課題が大きい

なお、評価は口径・使用水量により一部逆転する場合があります。

評価軸（主な観点）	I-A	II-A	I-B	II-B
少量使用者（家事用・単身等）への配慮	2	0	1	0
多量使用者（業務用等）への配慮	0	1	1	2
収入の安定性	0	2	1	2
節水意識の向上	2	1	1	0
負担増加の平準性	0	1	2	0
合計	4	5	6	4

【解説（要点）】

- ・少量使用者への配慮はI-Aが最も大きく、II-A、II-Bは負担割合が大きくなりやすい。
- ・多量使用者への配慮はII-Bが最も大きく、I-Aは負担が最大になりやすい。
- ・収入の安定性は基本料金厚め（II）が高く、従量料金厚め（I）は水量変動の影響を受けやすい。
- ・節水意識の向上は、従量厚め+逓増強（I-A）が強く、基本厚め+逓増弱（II-B）は相対的に弱い。
- ・I-Bは家事用・業務用の一方への偏りが小さく、負担増加の平準性に優れている。

ここまでの比較検討結果を、家事用（単身・高齢者世帯）への配慮、業務用等多量使用者への影響、収入の安定性等の観点で整理すると、I-B案が比較的バランスが取れていると考えています。このため、本日のご議論を踏まえ、最終案としての採否をご判断いただきたいと考えています。

5. 新水道料金の補正の必要性

※以降は、I-Bを前提にした資料です。審議会当日、I-B以外が採用された場合には、必要資料を当日配布いたします。

(1) 現行水道料金との比較

現行水道料金表

2月当たり

口径 (mm)	基本料金(円)		段階水量 (m ³)	従量料金(円)	
	税抜	税込		税抜	税込
φ13	2,285	2,514	0 ~ 16		
φ20			16超 ~ 50	180.9	199.0
φ25	2,611	2,872	50超 ~ 100	190.9	210.0
φ30	3,765	4,142	100超 ~ 200	204.5	225.0
φ40	6,694	7,363	200超 ~	223.6	246.0
φ50	10,461	11,507			
φ75	23,527	25,880			
φ100	41,837	46,021			

新水道料金表

2月当たり

口径 (mm)	基本料金(円)		段階水量 (m ³)	従量料金(円)	
	税抜	税込		税抜	税込
φ13	2,420	2,662	0 ~ 16		
φ20			16超 ~ 50	200.0	220.0
φ25	3,820	4,202	50超 ~ 100	210.0	231.0
φ30	6,080	6,688	100超 ~ 200	222.0	244.2
φ40	12,660	13,926	200超 ~	237.0	260.7
φ50	22,120	24,332			
φ75	62,400	68,640			
φ100	132,220	145,442			

増加率

口径 (mm)	基本料金 増加率	段階水量 (m ³)	従量料金 増加率
φ13	5.9%	0 ~ 16	
φ20		16超 ~ 50	10.6%
φ25	46.3%	50超 ~ 100	10.0%
φ30	61.5%	100超 ~ 200	8.5%
φ40	89.1%	200超 ~	6.0%
φ50	111.5%		
φ75	165.2%		
φ100	216.0%		

(2) 平均使用水量による比較（再掲）

平均使用水量料金表 2月当たり：税込

口径 (mm)	使用 水量 (m ³)	現行料金 (円)	新水道料金 (円)	現行料金 との差額 (円)	増加率 (%)
φ 13	35	6,290	6,840	550	8.7
φ 20	42	7,680	8,380	700	9.1
φ 25	110	22,380	25,670	3,290	14.7
φ 30	297	67,770	75,420	7,650	11.3
φ 40	380	91,400	104,300	12,900	14.1
φ 50	1,159	287,180	317,790	30,610	10.7
φ 75	1,062	277,690	336,810	59,120	21.3
φ 100	5,502	1,390,070	1,571,120	181,050	13.0

(3) 補正の必要性の判断

基本料金は主に量水器の価格指数及び理論流量比に基づき設定しているため、結果として大口径ほど増加率が高くなっています。新料金では、φ100mmの基本料金の増加率が高いものの、平均使用水量における請求総額の増加率は13.0%であり、実負担として突出しているわけではありません。

一方、φ75mmは口径別平均使用水量では増加率が高く見えますが、基本料金の引上げ幅に対し、その増加分を薄めるほど使用水量が大きくないためであり、同一使用水量条件で見ても40mm以上では大口径ほど増加率が高くなる傾向が確認できることから、φ75のみが特別に不合理であるとはいえません。

同一水量を使用した際の料金表 2月当たり：税込

口径 (mm)	使用 水量 (m ³)	現行料金 (円)	新水道料金 (円)	現行料金 との差額 (円)	増加率 (%)
φ 40	1,062	259,180	282,090	22,910	8.8
φ 50	1,062	263,320	292,500	29,180	11.1
φ 75	1,062	277,690	336,810	59,120	21.3
φ 100	1,062	297,830	413,610	115,780	38.9

以上より、料金の補正は行わず、新料金体系を維持します。

6. 新たな水道料金の妥当性の確認

最終料金案に基づく料金収入見込みを確定し、総括原価（必要料金収入）との整合を確認するとともに、経常収支（総括原価）の均衡の確認を行います。あわせて企業債償還等を踏まえた資金残高の推移を確認し、事業継続に必要な財源が確保できることをもって妥当性の最終確認とします。

6.1 確定した料金収入による経常収支

(1) 収益的収支

		収益的収支の推計				単位：千円 税抜
年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
給水収益		1,162,783	1,209,440	1,202,790	1,194,798	1,192,153
その他営業収益		33,368	33,368	33,368	33,368	33,368
営業外収益		80,326	79,950	80,037	78,919	75,840
計 ①		1,276,477	1,322,758	1,316,195	1,307,085	1,301,361
営業費用	維持管理費	778,266	789,975	828,812	826,195	819,920
	減価償却費	398,521	411,209	420,611	428,713	432,099
	その他営業費用	480	480	480	480	480
費用	支払利息	25,503	29,383	33,902	38,676	42,853
	その他営業外費用	424	424	424	424	424
特別損失・予備費		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
計 ②		1,205,194	1,233,471	1,286,229	1,296,488	1,297,776
損益 ①-②		71,283	89,287	29,966	10,597	3,585
供給単価 (円/m ³)		197.82	207.34	207.23	207.03	207.08
給水原価 (円/m ³)		190.72	197.03	207.00	210.12	211.09

(2) 資本的収支

		資本的収支の推計				単位：千円 税込
年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
企業債		224,000	238,000	234,000	200,000	201,000
国県補助金		27,940	51,642	30,501	34,645	29,651
工事負担金		7,532	7,532	7,532	7,532	7,532
計 ①		259,472	297,174	272,033	242,177	238,183
建設改良費		652,693	680,915	577,677	593,253	577,633
企業債償還金		79,543	77,774	72,303	65,878	68,133
その他・予備費		11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
計 ②		743,236	769,689	660,980	670,131	656,766
不足額 ①-②		▲483,764	▲472,515	▲388,947	▲427,954	▲418,583
補填財源	損益勘定留保資金	326,713	339,502	336,430	369,688	362,275
	積立金	97,715	76,491	0	4,334	3,796
	資本的収支調整額	59,336	56,522	52,517	53,932	52,512
	計	483,764	472,515	388,947	427,954	418,583
内部留保資金		875,353	888,149	930,242	924,378	924,167
企業債残高		2,042,428	2,202,655	2,364,352	2,498,474	2,631,341
経常収支比率		106.09%	107.41%	102.49%	100.97%	100.43%
累積欠損金比率		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
企業債残高対給水収益比率		175.65%	182.12%	196.57%	209.11%	220.72%
料金回収率		103.72%	105.23%	100.11%	98.53%	98.10%

6.2 経常収支の評価

最終料金案による料金収入見込みが、総括原価等から設定した必要料金収入と整合していることから、算定期間において経常収支は概ね均衡（赤字とならない）しています。

なお、一部年度で料金回収率が100%を下回りますが、料金改定時期および水需要の推移により、年度別では一時的に乖離が生じるものです。算定期間（5年）累計で必要な料金収入と経費が整合し、収支が確保できているため、料金水準の妥当性を損なうものではありません。

また、内部留保資金は経営の安定と災害・更新投資への備えとして設定した目標額である9億円～11億円に届いていない年度もありますが、目安値である年間事業経費（減価償却費を除く収益的支出及び企業債償還金）は賄えています。

その他、借入金である企業債残高も増加傾向にあるものの、設定した目標値以下で推移しています。

以上より、料金算定期間における新たな料金水準は、収支均衡と事業継続に必要な財源確保の観点から妥当であると判断できます。

6.3 平均改定率の最終確認

積算方式による平均改定率は、 $(\text{総括原価} \div \text{現行水道料金収入見込額} - 1) \times 100$ でしたが、ここでは、新たな料金水準による料金収入見込額を用いて、平均改定率を再確認します。

$$\begin{aligned} \text{平均改定率} &= (\text{新水道料金収入見込額} \div \text{現行水道料金収入見込額} - 1) \times 100 \\ &= (5,961,964 \text{ 千円} \div 5,492,715 \text{ 千円} - 1) \times 100 \\ &= 8.54 \div 8.5\% \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{実質改定率} &= 8.54 \div 0.89866 \\ &= 9.5\% \end{aligned}$$

以上より、最終的な平均改定率は、8.5%（9.5%）となります。

7. 新水道料金表

(1) 新水道料金表

2月当たり

口径 (mm)	基本料金(円)		段階水量 (m ³)	従量料金(円)	
	税抜	税込		税抜	税込
φ13	2,420	2,662	0 ~ 16		
φ20			16超 ~ 50	200.0	220.0
φ25	3,820	4,202	50超 ~ 100	210.0	231.0
φ30	6,080	6,688	100超 ~ 200	222.0	244.2
φ40	12,660	13,926	200超 ~	237.0	260.7
φ50	22,120	24,332			
φ75	62,400	68,640			
φ100	132,220	145,442			

(2) 周辺市との比較

1月当たり：税込

事業体	使用水量 (m ³)	水道料金 (円)	使用水量 (m ³)	水道料金 (円)
御前崎市	10	1,298	20	3,014
掛川市	10	1,466	20	3,299
菊川市	10	1,770	20	3,970
牧之原市	10	1,760	20	3,685

(3) 類似団体との比較

使用水量	※類似団体	菊川市
1か月 10m ³ (家庭用)	1,865円	1,770円
1か月 20m ³ (家庭用)	3,832円	3,970円

※ここでの類似団体は、給水人口3万人以上5万人未満で、受水を主とする団体です。

出典「水道事業経営指標：令和6年度（総務省）」
